

平成31年度増毛町職員（認定こども園あつぷる保育士資格及び幼稚園教諭免許取得者）採用試験実施要項

平成31年度 増毛町職員（認定こども園保育士資格及び幼稚園教諭免許取得者）採用試験を、次のとおり実施します。

1 募集方法

「町ホームページ」「ハローワーク」に掲載し、「近年、保育実習を受け入れた学生の出身校への個別案内」で募集します。

2 職種及び採用予定人員

平成31年4月開園予定の増毛町立認定こども園あつぷるの保育士資格及び幼稚園教諭免許取得者 1名（増毛町職員）

3 受験資格

保育士資格及び幼稚園教諭免許取得者又は平成31年3月までに免許取得見込みで、増毛町内に居住可能な者。

ただし、地方公務員法第16条の次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 増毛町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力行為、破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 提出書類及び提出先

申込書（指定の様式）

健康診断書（指定の様式）

免許状（写）

* 取得見込みの者は、学校等の取得見込証明等を提出してください。

上記書類を増毛町役場総務課庶務係に提出してください。

指定の様式は、直接増毛町役場総務課に請求するか、町公式ホームページより

ダウンロードしてください。

5 申込期限

平成30年10月25日（木）までとします。（平日の8:45～17:15）

郵送の場合は、締切日の消印のあるものまで有効とします。

6 試験の期日・場所及び合格発表

試験の期日 平成30年11月上・中旬（別途、通知します）

試験会場 増毛町役場内

合格発表 面接試験及び健康診査の結果に基づいて最終合格者を決定し、試験日の2週間後までに受験者へ通知します。

7 試験の方法

面接試験 個別面接により、主として人物評価をします。

健康診査 健康診断書による健康状況を診査します。

8 合格者の採用

この試験による最終合格者は、平成31年4月1日の採用を予定します。

9 初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、それぞれの学歴及び前歴に応じ決定します。

その他の給与として、通勤手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、扶養手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれ支給要件に従って支給されます。

10 その他

受験手続のお問い合わせ

〒077-0292 増毛町弁天町3丁目61番地

増毛町役場 総務課庶務係

（電話 0164-53-1111 内線 212）

業務関連のお問い合わせ

〒077-0292 増毛町弁天町3丁目61番地

増毛町役場福祉厚生課民生係

（電話 0164-53-3111 内線 512）